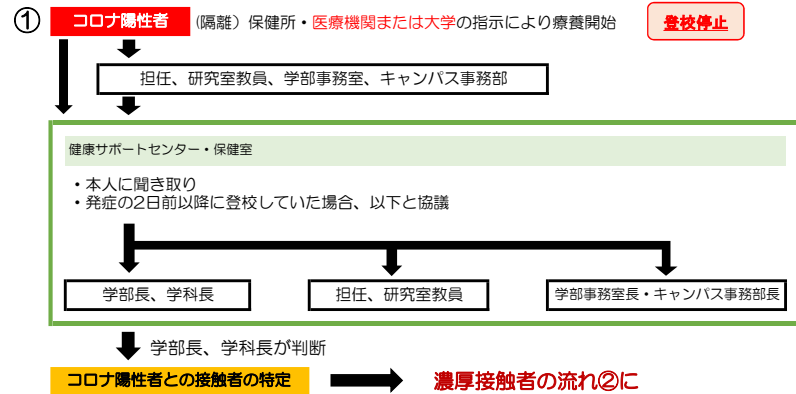
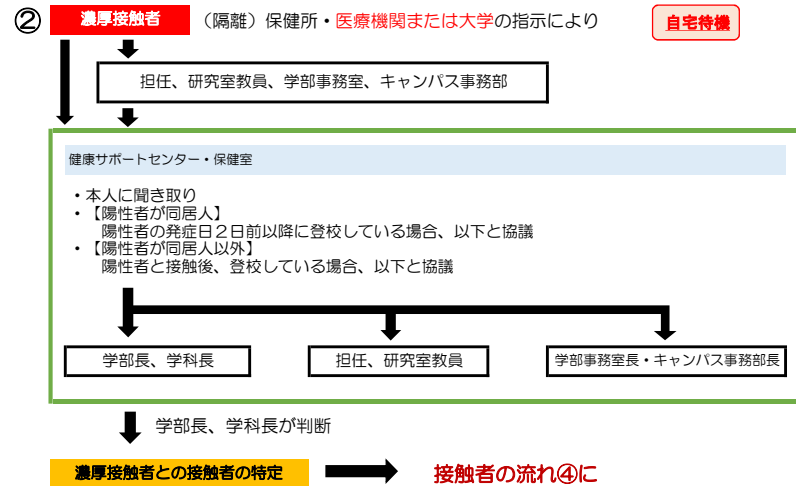


新型コロナウイルス感染症 陽性者・濃厚接触者等の対応フロー（Ver6-1）



研究室の閉鎖 **又は** **特定の人のみ自宅待機** **を決定**



研究室の閉鎖 **又は** **特定の人のみ自宅待機** **を決定**

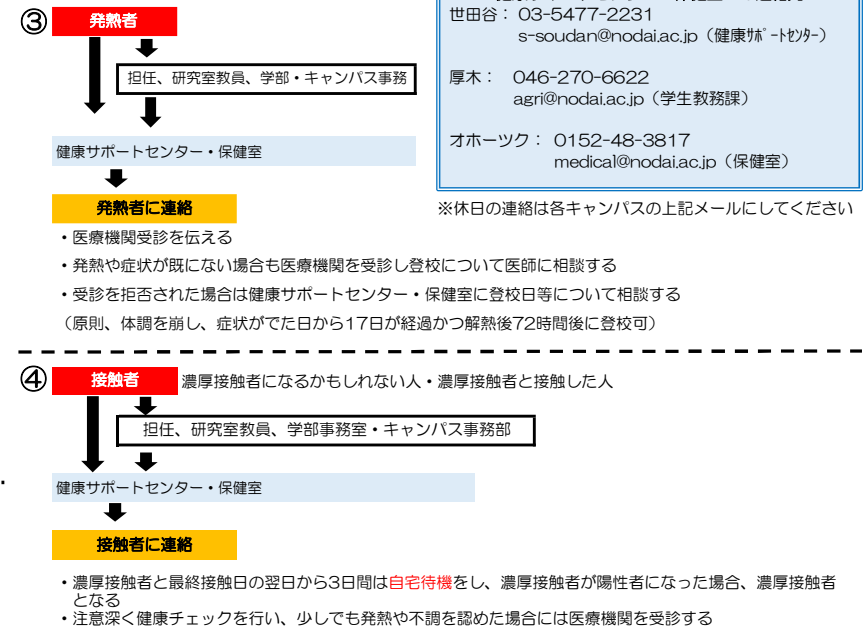
濃厚接触者のPCR等検査

陽性

陰性

・**コロナ陽性者の流れ①へ**

・研究室の閉鎖解除
・接触者の自宅待機解除



【備考】

「濃厚接触者」は、感染者が症状出現の2日前から接触した者で、以下の条件を満たす場合に特定される。

- ・同居あるいは長時間の接触
- ・手を触れることのできる距離にマスクなどの防護なしで15分以上の接触
- ・飲食等を共にした

また、感染拡大を避ける観点から、以下の場合は、すぐに「自宅待機（外出禁止）」とする。

- ① PCR検査等が陽性となった場合
- ② 保健所または大学から「濃厚接触者」と特定された場合
- ④ 感染者又は濃厚接触者との「接触者」のうち、接触の程度により「自宅待機」が必要と判断された場合（原則、健康サポートセンター・保健室と相談の上、学部学科からの指示による）

なお、「自宅待機」の期間は、上記のそれぞれについて、以下のとおりとなる。

①陽性者	有症状	発症日の翌日から17日間かつ解熱後72時間(PCRなし) (※必要に応じてPCR：13日目に検体採取・郵送、14日目以降、陰性確認後に登校可)
	無症状	発症日の翌日から12日間かつ解熱後72時間(PCRなし) (※必要に応じてPCR：9日目に検体採取・郵送、10日目以降、陰性確認後に登校可)
②濃厚接触者		最終接触日の翌日から7日間(PCRなし) (※必要に応じてPCR：5日目に検体採取・郵送、6日目以降、陰性確認後に登校可)
④濃厚接触者の接触者		自宅待機期間：接触の程度により判断（最終接触日の翌日から原則3日間）

※「自宅待機」終了後登校初日は、**健康管理表**を持って健康サポートセンター・保健室に提出し、**健康状態の確認手続きをしてから授業や研究室等に向かう。**

①の場合には、療養証明書が保険等で必要になる場合があるため保健所に発行依頼をしておいたほうがよい。
運動部の学生の場合は対応を別途定める。